

平成18年11月宮崎県定例県議会

平成17年度普通会計決算
特別委員会会議録

平成18年11月28日
普通会計決算特別委員会設置

平成18年12月5日
主 査 報 告

場 所 第4委員会室

平成18年11月28日（火曜日）

午後 3 時22分開会

会議に付託された議案等

○議案第 7 号 平成17年度決算の認定について

本日の協議事項

- (1) 委員長互選
- (2) 副委員長互選
- (3) 日程の決定
- (4) 分科会の設置
- (5) 主査、副主査の選任
- (6) 審査日程及び審査方針について

出席委員（42名）

委員長	黒木次男
副委員長	萩原耕三
委員	坂元裕一
委員	内村仁子
委員	宮原義久
委員	外山衛
委員	押川修一郎
委員	十屋幸平
委員	横田照夫
委員	中野廣明
委員	湯浅一弘
委員	前本和男
委員	中野一則
委員	黒木覚市
委員	丸山裕次郎
委員	濱砂守
委員	野辺修光
委員	星原透
委員	井本英雄

委員	中村幸一
委員	水間篤典
委員	坂口博美
委員	由利英治
委員	外山三博
委員	米良政美
委員	緒嶋雅晃
委員	川添睦身
委員	松井繁夫
委員	蓬原正三
委員	永友一美
委員	徳重忠夫
委員	植野守
委員	高橋透
委員	太田清海
委員	外山良治
委員	満行潤一
委員	河野哲也
委員	新見昌安
委員	長友安弘
委員	井上紀代子
委員	山口哲雄
委員	権藤梅義

事務局職員出席者

事務局長	後藤仁俊
事務局次長	河野喜和
総務課長	馬原日出人
議事課長	四本孝
政策調査課長	高屋道博
議事課長補佐	奥野信利
議事課常任委員会 担当主幹	野間純利

◎ 開 会

○松井座長 それでは、ただいまから普通会計決算特別委員会を開会いたします。

◎ 委員長互選

○松井座長 委員会条例第8条の規定により、委員長の互選を行いたいと思致します。

本件につきましては、指名推選により行いたいと思致しますが、御異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松井座長 御異議ありませんので、そのように決定をいたしました。

それでは、私から指名したいと思致しますが、御異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松井座長 御異議ありませんので、黒木次男委員を委員長に指名をいたします。

お諮りいたします。

ただいま指名のとおり決することに御異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松井座長 大変ありがとうございました。

御異議ありませんので、黒木次男委員が委員長に選任されました。御承諾をお願いします。（拍手）

大変簡単でありましたが、以上で座長の役は終わりました。御協力ありがとうございました。

（拍手）

◎ 副委員長互選

○黒木次男委員長 ただいま私が委員長に選任されましたが、委員各位の御協力を得まして、その任を果たしたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、ただいまから、委員会条例第8条の規定により、副委員長の互選を行います。

互選の方法は指名推選により行いたいと思致しますが、御異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木次男委員長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、私から指名したいと思致しますが、御異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木次男委員長 御異議ありませんので、萩原耕三委員を副委員長に指名をいたします。

萩原委員、どうぞよろしくお願ひします。

それでは、お諮りいたします。

ただいま指名のとおり決することに御異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木次男委員長 御異議ありませんので、萩原耕三委員が副委員長に選任されました。よろしくお願ひします。（拍手）

◎ 日程の決定

○黒木次男委員長 本日の日程は、お手元に配付の次第のとおり進めたいと思致しますが、御異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木次男委員長 御異議ありませんので、そのように決定いたします。

◎ 分科会の設置

○黒木次男委員長 次に、決算審査を円滑かつ能率的に行うため、本特別委員会に、委員会条例第24条の規定に基づき、分科会を常任委員会単位で設置したいと思致しますが、御異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木次男委員長 御異議ありませんので、そのように決定いたします。

◎ 主査、副主査の選任

○黒木次男委員長 次に、各分科会の主査及び副主査の選任についてお諮りいたします。

各分科会の主査及び副主査については、各常任委員会の委員長及び副委員長をもって選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木次男委員長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

御承諾をお願いします。

◎ 審査日程及び審査方針について

○黒木次男委員長 次に、審査日程及び審査方針についてであります。

まず、審査日程については、資料1に案をお示ししているところであります。

次に、審査方針についてであります。資料2をごらんください。「平成17年度普通会計決算審査方針（案）」としてまとめております。

まず1の「基本方針」であります。「予算執行が議決の趣旨及び目的に沿い適正、効率的になされ、かつ、所期の事業目的が達成されたかどうかについて審査する」。

次に、2で（1）から（7）まで「重点審査事項」を挙げておりますが、今回の県土木部幹部の逮捕を受けて、さきの代表者会議において、入札執行状況について決算審査等の中で厳しく実態解明をしていくことが確認されたところであります。このため、特に（2）の諸制度と予算執行上の不合理の有無、（3）の法令違反、不法行為等の有無という点から、さらに厳格な審査を行う必要があると考えております。

このことについて御意見等はありませんか。丸山委員。

○丸山委員 今回の事件は本当に残念なことだと思っております。

本当に県政に対する不信が県民に深まっておりますので、県議会といたしましては、県民の代表として、真相の究明、そして一刻も早く県政の正常化に向けて、真相究明に向けてしっかりと調査すべきと思っております。

このことから、平成17年度の決算審査において、特に問題になっております公共工事の入札制度につきましては、厳正なる審査を行うべきだと思っております。そこで、分科会におきまして、土木部、環境森林部、農政水産部、いわゆる公共三部門におきましては、特に入札制度、これは問題になっております設計委託業務以外にも一般工事のことについても集中的に議論すべきだというふうに思っておりますので、御提案申し上げます。

○黒木次男委員長 ただいま、審査方針について、丸山委員より御意見がありました。分科会の審査方法に関連いたしますので、この件につきましては、この後の主査会において具体的に御協議いただくということよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○黒木次男委員長 それでは、そのように取り扱うことといたします。

そのほか御意見等ありませんか。山口委員。

○山口委員 今の丸山議員の意見に、私も賛成をいたします。それと、本日の総括質疑を聞いておりました。私どもの井上議員の代表質疑でもそうですし、各会派の質疑もそうですが、本来、決算審査に必要な資料といいたし、データというのを、聞かれれば答えるけれども、言わなければ出さないという部分が、私は行政にあると思うんですね。それはもちろん冊子になっている主要成果の報告書というのにま

とめられていますし、また、各部局が出しますそれぞれの資料には出されているんだろうと思うんですけども、少なくとも本会議で答弁された入札制度のあり方や、あるいはその入札の実態等のデータについては、きょうお願いをしてあしたというので間に合うかどうかわかりませんが、せめて本会議で答弁されたこと等については、資料として御配付をいただきたいと思うんです。

結局、執行部の中には要らぬそういう資料をつくるということは、たくさんの仕事がふえてしまうとか、その資料を提出することによって、また質問がふえてくると我々もやりにくいとか、そういうのがあるかもしれませんが、少なくともマスコミの注視の中での決算審査の分科会である以上、場合によっては、分科会の一時休憩や党議持ち帰り等も出てくるかもしれませんが、やっぱり僕らとしては審議を尽くしたという部分を残すためには、きょうの答弁等の精査をしていただき、委員会の資料に役立てていただきたいという意味での整理をお願いしたい。

そしていま一つは、やっぱり必要なものについては、どんどん資料を要求し、そのための多少時間外もやむを得ないのかというぐらいの覚悟でやっていくべきだとは思っております。よろしく取り計らいをお願いします。

○黒木次男委員長 議長。

○坂元裕一議長 後ほど主査会がございますから、その主査会で御決定いただき、要望があれば……。

○黒木次男委員長 ほかにございませんか。

それでは、そのように決定をいたします。

ほかに御意見もないようですので、資料1、2のとおり審査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木次男委員長 御異議ありませんので、そ

のように取り運ぶことといたします。

最後に、その他であります、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木次男委員長 ほかになければ、以上で本日の委員会を終了いたします。

次の日程は、明日29日からの分科会であります。

また、次の委員会は12月5日午後1時開会、各分科会主査の審査結果報告から採決までであります。

なお、この後、直ちに主査会を開きますので、各分科会主査の方は議会運営委員会室に御参集をお願いします。

◎ 閉 会

○黒木次男委員長 本日はこれにて閉会いたします。御苦労さんでした。

午後3時34分閉会

平成18年12月5日（火曜日）

午後1時0分開会

本日の協議事項

（1）分科会主査報告について

出席委員（42名）

委員 長	黒木 次 男
副委員 長	萩原 耕 三
委員	坂元 裕 一
委員	内村 仁 子
委員	宮原 義 久
委員	外山 衛
委員	押川 修一郎
委員	十屋 幸 平
委員	横田 照 夫
委員	中野 廣 明
委員	湯浅 一 弘
委員	前本 和 男
委員	中野 一 則
委員	黒木 覚 市
委員	丸山 裕次郎
委員	濱 砂 守
委員	野辺 修 光
委員	星原 透
委員	井本 英 雄
委員	中村 幸 一
委員	水間 篤 典
委員	坂口 博 美
委員	由利 英 治
委員	外山 三 博
委員	米良 政 美
委員	緒嶋 雅 晃
委員	川添 睦 身

委員	松井 繁 夫
委員	蓬原 正 三
委員	永友 一 美
委員	徳重 忠 夫
委員	植野 守
委員	高橋 透
委員	太田 清 海
委員	外山 良 治
委員	満行 潤 一
委員	河野 哲 也
委員	新見 昌 安
委員	長友 安 弘
委員	井上 紀代子
委員	山口 哲 雄
委員	権藤 梅 義

事務局職員出席者

事務局 長	後藤 仁 俊
事務局 次長	河野 喜 和
総務課 長	馬原 日出人
議事課 長	四本 孝
政策調査課 長	高屋 道 博
議事課長補佐	奥野 信 利
議事課常任委員会 担当主幹	野間 純 利

◎ 開 会

○黒木次男委員長 それでは、ただいまから普通会計決算特別委員会を開会いたします。

各委員長におかれましては、連日の御審議まことに御苦勞さまでした。

◎ 日程の決定

○黒木次男委員長 本日の日程は、お手元に配付の次第のとおり進めたいと思いますが、御異

議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木次男委員長 御異議ありませんので、そのように決定します。

◎ 分科会主査報告

○黒木次男委員長 それでは、分科会主査報告について、各主査に順次、審査結果の報告をお願いいたします。

まず、総務政策分科会、萩原主査から報告をお願いします。

○萩原主査 御報告いたします。

当分科会所管の平成17年度一般会計及び特別会計の決算認定につきましては、慎重に審査をいたしました結果、全会一致でこれを認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程で指摘または要望のありました主な点について申し上げます。

まず、決算の概要についてであります。

平成17年度の一般会計決算規模は、歳入が6,251億7,600万円余、歳出が6,196億3,900万円余で、前年度決算額と比べ、それぞれ歳入が0.7%、歳出が0.5%減となっております。

この結果、歳入から歳出を差し引いた形式収支は55億3,700万円余であり、このうち翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支は20億2,000万円余となっております。

しかしながら、自主財源比率の低い脆弱な財政基盤の上に、三位一体の改革の影響により、一般財源の3割を占める地方交付税が減少するなど、今後も本県の財政を取り巻く環境は一層厳しさを増すことが予想されます。

当局においては、新たな財政改革推進計画の策定作業を進めるなど、健全性の確保できる財政構造への転換に向け、鋭意、取り組んでいる

ところではありますが、今後も積極的な財政改革を推進するとともに、地方交付税確保のための継続した取り組みを要望するものであります。

次に、県の広報活動についてであります。

『県広報みやざき』について、委員より、「昨年より2カ月に1回の発行となり、県民への情報提供に支障は生じていないか」との質疑があり、当局より、「新聞紙面を活用した『県政けいじばん』の回数をふやすなど、他の広報媒体を活用した広報により、広く対応している」との答弁がありました。

当分科会といたしましては、幅広い県民への情報提供につながる広報活動について、より一層、研究・検討を重ねられることを要望するものであります。

最後に、県税収入についてであります。

このうち、県税の不納欠損に至るまでの当局の取り組み等について、委員より質疑があり、当局より、「不納欠損については、督促や納税交渉、滞納処分を行った結果として、やむを得ず執行停止に至った案件について、法に基づき厳格に処理を行っているが、今後も適正な執行に努めていく」との答弁がありました。

当分科会といたしましては、収入未済額の縮減等を含めた、県税収入確保への取り組みに、より一層尽力されることを要望するものであります。

当分科会といたしましては、以上の点について要望するものであります。

以上で当分科会の報告を終わります。

○黒木次男委員長 次は、生活福祉分科会、中野主査の報告をお願いします。

○中野一則主査 御報告いたします。

当分科会の平成17年度一般会計及び特別会計の決算認定につきましては、慎重に審査をいた

しました結果、全会一致でこれを認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程で指摘または要望のありました主な点につきまして申し上げます。

まず、入札の実施状況についてであります。

このことにつきまして当分科会といたしましては、特に入札関連の資料の提出を求めて審査を行ったところであります。

地域生活部及び福祉保健部におきましては、所管施設の工事等のほとんどにつきましては土木部に分任しており、入札は土木部において行われておりますので、施設の所管部局としては、入札結果の把握を行っておりますが、一部の工事及びソフト事業につきましては、それぞれ所管部局で入札が行われておりますので、法令を遵守し、くれぐれも不正が行われないう、強く要望いたします。

次に、地方バス路線等運行維持対策についてであります。

この事業は、生活交通手段の確保を図るため、バス事業者や廃止路線代替バス等を運行する市町村に対し補助を行うものでありますが、このことについて委員より、「今後さらに低コストで効率的な運行が図られるよう、バス事業者や市町村などと踏み込んだ議論を行っていただきたい」との要望がありました。

最後に、特定不妊治療費給付についてであります。

このことについて、委員より、「133件の給付がありながら、2,300万円余の扶助費の執行残があるのはなぜか」との質疑があり、当局より、「公衆衛生総務費の扶助費の執行残については、未熟児養育医療等が含まれており、特定不妊治療費給付の執行残は710万円余である。利用が当初の見込みを下回ったためであり、今

後、制度の周知に努めてまいりたい」との答弁がありました。

当分科会といたしましては、以上の点について要望するものであります。

以上で当分科会の報告を終わります。

○黒木次男委員長 次は、商工建設分科会、黒木主査の報告をお願いします。

○黒木覚市主査 御報告いたします。

当分科会所管の平成17年度一般会計及び特別会計の決算認定につきましては、今般、県出納長並びに幹部職員が公共事業発注に関連する競売入札妨害の容疑で逮捕されるという、極めて重大な問題が発生したことから、特に公共事業発注に係る一般及び指名競争入札の状況について、集中的かつ厳正なる審査を行ってまいりました。その結果、本案を認定することに賛成はなく、認定しないものとするに決定をいたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、落札率の考え方についてであります。

このことについて、委員より、「全国的な状況と比較して、本県は平均落札率が高いことが指摘されている。県としてはこのことをどう認識しているのか」との質疑があり、当局より、「落札率は、基本的には入札の結果であり、入札手続は適正に行われてきたと考えている」との答弁がありました。

さらに委員より、「工事の質の確保という観点からも、落札率が低ければいいという問題ではないが、適正な価格で落札されるべきである。現状では、競争の原理が働いていないととらえられてもいたし方ない」との意見がありました。

さらに別の委員より、「ヤマト設計が落札した回数が17年度、突出して増加しており、入札に参加した回数に占める落札した回数の割合も

3割を超えている。少なくとも17年度に関しては異常と言えるのではないか」との質疑があり、当局より、「会社によって専門分野も異なる。あくまでも入札の結果である。平均受注率の数字については特に把握していない」との答弁がありました。

次に、工事予定価格についてであります。

このことについて、委員より、「事前に公表される工事予定価格が低過ぎることが、高い落札率の要因となっている可能性がある。適正な積算が行われていないのではないか」との質疑があり、当局より、「予定価格の積算については、労務単価、材料単価等、その時々タイムリーな単価を市場調査して作成している。現場の状況に即した標準的かつ適正な価格であると考えているが、今後とも、さらに適切な積算に努めてまいりたい」との答弁がありました。

次に、入札制度の改革についてであります。

このことについて、当局より、「入札制度については、透明性の確保、公正な競争の促進を最優先課題として考えており、部内にワーキンググループをつくるなどして、あらゆる角度から点検、見直しを行っている。また、今回の事件を踏まえて、工事については、条件付一般競争入札の拡大、あるいは設計委託業務についても、条件付一般競争入札制度の導入を視野に入れながら、さまざまな入札契約制度の改革を行っていききたい」との答弁がありました。

当分科会といたしましては、県庁舎の家宅捜索によって証拠書類が押収され、資料要求の限界もある中、可能な限りヤマト設計受注委託業務の関係資料等の提出を要求し、精査してまいったところであります。

現在、この事件に関しましては捜査継続中で、事件の全容は解明されておりませんが、競売入

札妨害行為が行われたという疑いが濃厚であり、また、このことを背景として知事の不信任決議が行われ、知事が辞職するに至りました。

当分科会所管の決算につきましては、このような案件が含まれていることにかんがみ、平成17年度の決算について到底認定できるものではないとの結論に達したところであります。

当局におかれましては、県民の信頼を回復するためにも、今回の事態を重大に受けとめ、二度とこのようなことが起きることのないよう、行政の恣意性を排除し、公正な入札・契約制度の確立に向けて全力で取り組んでいただくよう、強く要望いたします。

次に、商工観光労働部に関する審査の過程で指摘または要望のありました主な点について申し上げます。

県営国民宿舎特別会計についてであります。

このことについて、当局より説明があり、委員より、「県営国民宿舎については、今年度より指定管理者制度が導入され、当局としても、さまざまな助言指導を行っているようであるが、より一層の利用者確保に向けて、観光地としての魅力向上にも努めていただきたい」との要望がありました。

当分科会といたしましては、以上の点について要望するものであります。

以上で当分科会の報告を終わります。

○黒木次男委員長 次は、環境農林水産分科会、丸山主査の報告をお願いいたします。

○丸山主査 御報告いたします。

当分科会所管の平成17年度一般会計及び特別会計の決算認定につきましては、慎重に審査いたしました結果、全会一致でこれを認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程で指摘または要望のありま

した主な点について申し上げます。

まず、平成17年度公共事業発注に係る入札の実施状況についてであります。

今般、県幹部職員が公共事業発注に関する競売入札妨害の容疑で逮捕されるという、重大かつ看過できない問題が発生し、県民の県政に対する信頼は根底から揺らいでおります。このことから、当分科会におきましては、いわゆる公共三部門のうち、所管する環境森林部及び農政水産部の平成17年度の公共事業発注に係る入札の実施状況について、集中的に審査を実施いたしました。

その結果、平成17年度において、事件の当事者であるヤマト設計に対して発注を行った事例はありませんでしたが、公共事業の入札のあり方について批判もあることから、当局に対し、今後、入札制度の透明性・公平性を一層高めるような改革を進めることを要望いたします。

次に、森林・林業・木材産業を支える担い手の確保育成についてであります。

このことについて、委員より、「林業関係で多くの事業を実施していることは評価するが、高齢化が進む多くの林家においては、後継者不足及び将来の林業経営に対する不安から、伐採後に再造林が行われないケースも出てきている。もう少し現場を重視し、後継者にとって利便性の高い制度などを創設することにより、状況も改善される」との要望があり、当局より、「立木価格の下落による森林所有者の経営意欲の低下が大きな問題であると認識している。今後は、厳しい財政事情の中で、森林組合や林業事業体を中心に、少しでも林家に利益が還元されるようなシステムを検討していきたい」との答弁がありました。

最後に、農畜産物等の流通対策についてであ

ります。

委員より、「昨年の6月定例会の環境農林水産常任委員会において、農畜産物等の流通対策について要望したが、それ以降どのような取り組みを行ったのか」との質疑があり、当局より、「JA宮崎経済連において、青果物等県域輸送合理化促進事業等を活用して、この10月1日から、一元分荷販売・一元配車体制をスタートさせたところである。また、カーフェリーの運航が少なくなり、JR貨物の利用拡大などについて検討を行っているところである」との答弁がありました。

このことについて委員より、「一元分荷販売・一元配車体制は10月にスタートしたばかりであり、いろいろな問題等が出てくることが予想されるが、ぜひ努力をお願いしたい」との要望がありました。

以上、当分科会の報告を終わります。

○黒木次男委員長 どうもありがとうございました。

次は、文教警察企業分科会、外山主査の報告をお願いします。

○外山良治主査 御報告いたします。

当分科会所管の平成17年度一般会計及び特別会計の決算認定につきましては、慎重に審査をいたしました結果、全会一致でこれを認定すべきものと決定しました。

以下、審査の過程で指摘または要望のありました主な点について申し上げます。

まず、「西都原古墳群陵墓参考地」地中探査事業についてであります。

このことについて、当局より、「平成16・17年度の調査の結果、男狭穂塚は日本最大級の帆立貝型と思われる。事業最終年度である平成18年度調査終了後に報告書を作成する」との説

明があり、委員より、「調査により明らかとなった事項については、非常に貴重なものであるため、広報に努めていただきたい」との要望がありました。

次に、交番等の整備についてであります。

このことについて当局より、「交番、駐在所の建てかえについては、財政当局との申し合わせによる目安に基づき更新しており、平成28年度までには耐用年数をクリアできるよう、年次計画を立てて取り組んでいる」との説明があり、委員より、「金銭的なものだけではなく、治安維持及び向上を図り、住民の不安を解消するという観点からは、むしろ枠外でも予算を確保するよう努めてほしい」との要望がありました。

また、別の委員より、「PFIの手法を活用した交番、駐在所の改築ができないか検討をお願いしたい」との要望がありました。

最後に、犯罪に強い社会システムの構築についてであります。

このことについて委員より、「インターネットの利用者数から考えると、平成17年度のセーフティネットワークへの加入件数は2,153件と、まだまだ少ない状況であるので、広報等のPRに十分努めていただきたい」との要望がありました。

当分科会といたしましては、以上の点につきまして要望するものであります。

以上で当分科会の報告を終わります。

○黒木次男委員長 どうも御苦労さんでした。

以上で、各分科会の主査報告は終わりました。各分科会主査の報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎ 採 決

○黒木次男委員長 それでは、質疑もないようですので、ただいまから採決に入ります。

各分科会主査の報告は、総務政策、生活福祉、環境農林水産、文教警察企業分科会が認定であり、商工建設分科会が不認定でありますので、原案についてお諮りいたします。

議案第7号「平成17年度決算の認定について」、原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○黒木次男委員長 挙手ございません。

よって本案は否決されました。

平成17年度決算については、認定しないことに決定いたしました。

次に、委員長報告についてであります。

ただいまの各主査の報告に基づきまして、委員長報告の骨子をお手元の資料のとおり取りまとめしております。委員長報告については、この骨子をもとに作成したいと思いますが、その取り扱いにつきましては、正副委員長に御一任いただくことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木次男委員長 御異議がありませんので、そのように取り計らいます。

なお、各分科会主査の報告については、本会議の会議録への登載をお願いしたいと思いますので、御了承願います。

◎ 閉 会

○黒木次男委員長 それでは、以上で本日の委員会を終了いたします。どうも御苦労さんでした。

午後1時23分閉会